

会員各位

株式会社ウェルネスフロンティア

日頃より JOYFIT をご愛顧賜り誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染拡大防止の状況や社会情勢、政府の見解を踏まえ、お客様ならびに従業員の健康や安全を第一に考え、対象店舗の臨時休業を行って参りました。

5月21日に政府から発令されました緊急事態宣言一部解除に伴い、臨時休業しておりました下記対象店舗につきましては、徹底した感染拡大予防対策を実施した上で、下記日時より営業を再開させていただきます。

■対象店舗

大阪府全店、兵庫県、京都府の一部店舗除く。 ※JOYFIT YOGA 阪急伊丹を除く

■営業再開日時

2020年5月25日10時～ ※一部、営業再開時間が異なる店舗もございます。

■会費の取り扱いについて

5月分月会費は、営業日数分のみのご請求とさせていただきます。

[5月分月会費 ÷ 31日 × 営業日数(7日間)] ※6月分月会費にてご調整させていただきます。

※5月以前の割引特典等に関しましては、6月以降に振替をさせていただきます。

■全国相互利用サービス(どこでもJOY)について

感染防止の観点から、相互利用サービス(どこでもJOY)のご利用自粛協力をお願いいたします。

休業店舗のお客様につきましては全店舗ご利用いただけません。

■休会のお手続き

弊社ホームページより、指定の期日にてお手続きください。(5月31日まで)

■本件に関するお問い合わせ

弊社 JOYFIT ホームページもしくは店頭にてお受付いたします。

※法人契約で月会費をご勤務先企業様でご負担いただいている会員様は株式会社ウェルネスフロンティアホームページをご確認ください。

<https://wellness-frontier.co.jp/>

皆様のご来館、心よりお待ちしております。